

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の実効性の検証

政策提言先 内閣府（防災）

政策提言の要旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められているところです。

こうした中、本年3月30日に「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に基づく「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」が作成されましたことは、本県をはじめとする被災県にとりまして、大変有意義であり、応急対策の推進に大きな弾みがつくものと期待しております。

今後は、この計画に定められた事項の実効性を確保するため、国と地方が連携して、各種訓練の実施や、応急対策活動の手順について確認を行うことなどを通じて、計画の検証を行う必要があります。

つきましては、計画の実効性を確保するとともに、地域における様々な地震対策や各種の計画を一層推進するために、本県のような甚大な被害が想定される地域をモデルとし、地域の実情を踏まえた計画の検証に取り組んでいただくことを提言いたします。

【政策提言の具体的内容】

1. 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の実効性の検証を実施するモデル地域として、甚大な被害が想定される高知県を選定していただきたい
2. 計画の実効性を高めるため、国と地方が密接に連携して、各種訓練の実施や、活動の手順について確認を行うことなどを通じて、随時必要な見直しを行っていただきたい

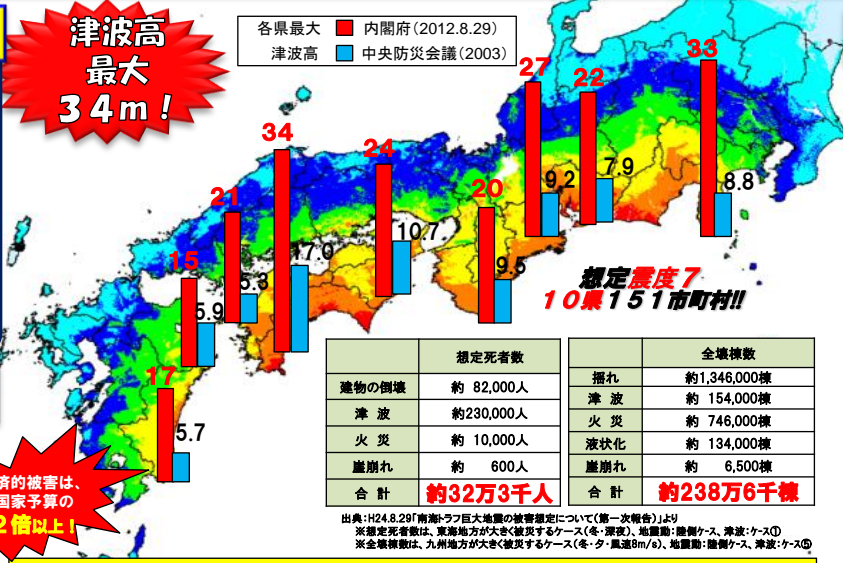
【政策提言の理由】

- 南海トラフ地震では、被害が広範で甚大なものとなるため、被災県だけでは十分な対応ができないことが想定されており、全国からの応援部隊の派遣や医療救護体制の強化、広域的な物資の調達等が必要になってきます。
- 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」は、被害の全容把握、被災地からの支援要請を待たずに、全国からの応援活動を迅速に行えるよう、あらかじめ、被災地への進出方法や活動拠点などを具体的に定めたものとなっており、被災県にとって大変心強い計画となっております。
- 今後は、国と地方が連携して、南海トラフ地震を想定した各種訓練の実施や、応急対策活動の手順について実効性の確認を行うとともに、防災拠点・インフラ・資機材等の整備の進捗具合に応じて、計画の内容を検証し、随時必要な見直しを行っていくことが重要であると考えています。
- 本県においては、8つの総合防災拠点を整備しているほか、南海トラフ地震対策行動計画や災害時医療救護計画、道路啓開計画などを策定し、命を守る対策に最優先で取り組むとともに、助かった命をつなぐための応急期の対策についても全力で取り組んでいるところですが、今後は、国の計画に定められた事項を見据えながら、県の受援に関する個別分野の計画等の見直しも行い、実効性を高めたいと考えています。

【高知県担当課室】 危機管理部危機管理・防災課

1. 経済や産業の中核が被災

- 30都府県750市町村が被災 (全国面積の約32%)
(震度6弱以上又は沿岸部津波高3m以上の市町村)
 - 影響都府県、市町村には
 - ・全国民の約53%が居住 (約6800万人)
 - ・一般病床数 全国の約53%
 - ・製造品出荷額 全国の約66% (約189.5兆円)
 - ・生産農業所得 全国の約38% (約1.2兆円)
- 出典: 中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(平成25年3月18日)



2. 前例のない甚大な被害

| 項目 | 想定被害 (被災直後) | 東日本大震災 |
|------|-------------|--------------------|
| 断水 | 約3,440万人 | 約230万戸 |
| 停電 | 約2,710万軒 | 約871万戸 (東北・東京電力管内) |
| 避難者数 | 約950万人 | 約47万人 |
| 経済被害 | 約220兆円 | 約16.9兆円 |

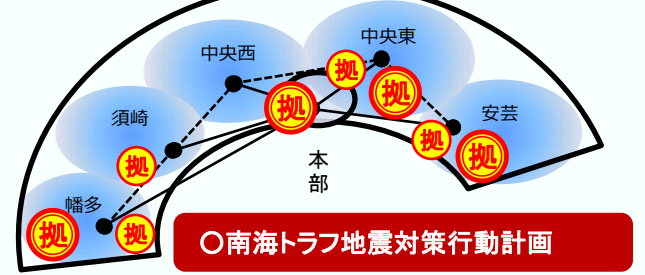
出典: H25.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より
※東海地方が大きく被災するケース(冬・夕方・風速8m/s)、地震動: 静岡ケース、津波: ケース①、被災直後
※東日本大震災: 内閣府、復興庁、資源エネルギー庁各種資料より

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」 (法定計画)

※法定計画の実施の推進のために作成

高知県の取り組み

◇ 総合防災拠点 (拠) と南海トラフ地震対策推進地域本部の配置イメージ



○南海トラフ地震対策行動計画

- ① 道路啓開計画
- ② 航空部隊受援計画等
- ③ 災害時医療救護計画
- ④ 備蓄の推進等
- ⑤ 災害対応型給油所・ヘリ燃料
- ⑥ 総合防災拠点 (8カ所)

⇒ 対策の連携を確認
⇒ 受援に関して個別計画等を見直し及び策定

具体的に定めた活動内容

- ① 緊急輸送ルート
- ② 救助・救急、消火等
- ③ 医療活動
- ④ 物資調達
- ⑤ 燃料供給
- ⑥ 防災拠点

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の策定 (平成27年3月30日)

骨子

- ① 緊急輸送ルートの通行確保
- ② 全国から最大勢力の広域応援部隊 (警察・消防・自衛隊) を迅速に投入、重点受援県は10県 (9県知事会 + 香川県)、空路や海路によるアクセスも想定
- ③ DMATを参集させ、広域医療搬送のみならず、被災地内で最低限の対応が可能な体制を確保
- ④ 物資をプッシュ型で緊急輸送
- ⑤ 燃料の重点継続供給
- ⑥ 防災拠点 (進出拠点、救助活動拠点、広域物資輸送拠点、航空搬送拠点等) を明確化

【実効性】の検証

計画に定められた事項の実効性を確保するため、モデル地域において計画の検証を行うとともに、国と地方が連携して、各種訓練の実施や、応急対策活動の手順等について確認を行い、計画を改善していくことが必要

提言 ◆「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の実効性の検証を実施する**モデル地域として、甚大な被害が想定される高知県を選定していただきたい**
◆計画の実効性を高めるため、**国と地方が密接に連携して、各種訓練の実施や、活動の手順について確認を行うことなどを通じて、随時必要な見直しを行っていただきたい**